

役員就任承諾書兼誓約書

私は、令和 年 月 日開催された山梨県社会保険労務士会の令和 年度通常総会において理事・監事に選任されたので、就任することを承諾いたします。

また、山梨県社会保険労務士会が設置する社労士会労働紛争解決センター山梨において行う紛争解決手続の業務に関し、知り得た秘密を他に漏らさないこと及びあっせん委員があっせんの実施にあたり独立して行う職務に関し、直接又は間接に命令若しくは指示をし、又は不当な関与をしないことを誓約いたします。山梨県社会保険労務士会役員を退任した後も同様といたします。

令和 年 月 日

山梨県社会保険労務士会

会長 殿

理 事

監 事 氏 名 印

様式第2号（センター規程第13条第2項、和解手続規程第17条第5項）運営委員用

令和 年 月 日

山梨県社会保険労務士会

会 長 相田 敏夫 殿

運営委員 _____ 印

運営委員就任承諾書 兼 誓約書

私は、社労士会労働紛争解決センター山梨の運営委員に、貴殿から任命されましたので、下記の事項を遵守のうえ就任することを承諾いたします。

記

1. 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律及び当センター和解手続規程等により、認証紛争解決手続の内容及びその実施方法を遵守するとともに、あっせん委員の独立して行う職務に関し、直接又は間接にいかなる命令又は指示をし、又は不当な関与をしないことを誓約いたします。
2. 当該業務に関し、知り得た秘密を他に漏らさないことを誓約いたします。運営委員でなくなった後においても同様といたします。ただし、研修等のために、あっせん当事者の氏名等の個人に関する情報を特定しない形で研修教材等として関係者に開示する場合は、この限りではありません。

誓 約 書

私は、社労士会労働紛争解決センター山梨勤務を命ぜられました。
た。

当センターにおいて行うあっせん手続の業務に関し、何人にも
影響されず、中立・公正に行い、知り得た秘密を他に漏らさない
ことを誓約いたします。当センターの職員でなくなった後も同
様といたします。

令和 年 月 日

山梨県社会保険労務士会

会 長 相田 敏夫 殿

住 所

氏 名 _____ 印

様式第4号（センター規程第13条第2項・手続規程第14条第2項、同第15条第6項関係）あっせん委員用

令和 年 月 日

山梨県社会保険労務士会 会長 殿
社労士会労働紛争解決センター山梨 センター長 殿

あっせん委員候補者 _____ 印

あっせん委員就任承諾書 兼 誓約書

私は、社労士会労働紛争解決センター山梨において行うあっせん手続について、貴殿よりあっせん委員に指名された場合、下記の事項を遵守のうえ就任することを承諾いたします。

記

1. 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律及びセンター山梨和解手続規程等により、認証紛争解決手続の内容及びその実施方法を遵守するとともに、あっせんの手続の実施にあたり、独立して行う職務に関し、何人からも直接又は間接にいかなる命令又は指示も受けず、中立・公正に手続をすることを誓約いたします。
2. 当該業務に関し、知り得た秘密を他に漏らさないことを誓約いたします。あっせん委員でなくなった後においても同様といたします。ただし、研修等のために、あっせん当事者の氏名等の個人に関する情報を特定しない形で研修教材等として関係者に開示する場合は、この限りではありません。
3. 指名されたあっせん手続き事件について、社労士会労働紛争解決センター山梨和解手続規程第15条各号に定められている除斥の事由に該当する場合は、直ちに申し出ることを誓約いたします。

様式第5号（和解手続規程第3条第3項、第8条1項関係）

代理人選任届

下記の事件について、あっせん手続を進めるにあたって、代理人を選任したので、ここに届け出をします。

記

事件番号 令和 年 第 号

申立人・被申立人 _____ 印

代理人 _____ 印

住所 〒

TEL () FAX ()

E メールアドレス

様式第6号（和解手続規程第4条2項・事務文書規程第6条関係）

事 件（相 談） 受 付 票

受付番号 _____

受付年月日	令和 年 月 日	受付者	担当者報告年月日 令和 年 月 日
相談申込者	TEL FAX		
所属事業所名			
紛争の相手方			
相談事項該当項目番号に○を付けること 1. 就業規則・労働契約 2. 人事・配置転換・出向 3. セクハラ 4. 賃金・割増賃金・退職金 5. 労働時間・休日・休暇 6. 退職解雇 7. 懲戒処分・損害賠償 8. 安全衛生・労災事故・労災補償 9. その他 ()			

(以下は相談担当者が記入)

相談担当者名	第1回相談年月日 令和 年 月 日 相談開始時間 (午前・午後) 時 分
相談内容	あっせん希望 有 ・ 無 事件番号 ()
正式受理決定年月日 令和 年 月 日	申立費用の納付 → 令和 年 月 日
あっせん (受理 ・ 不受理) 通知 → 発送 令和 年 月 日 (簡易書留受付番号 ;)	
被申立人への通知 → 発送 令和 年 月 日 (簡易書留受付番号 ;)	
あっせん期日等通知書 → 発送 令和 年 月 日	
手続終了通知書 → 発送 令和 年 月 日 (簡易書留受付番号 ;)	

(受付担当者が記入)

令和 年 月 日

社労士会労働紛争解決センター山梨 センター長 殿

あっせん手続申立人 _____ 印

あっせん手続に係る説明書面受領届

私は、社労士会労働紛争解決センター山梨から、下記の事項（裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第14条関係）について別途説明した書面を受領するとともに、その内容について具体的な説明を受け了承いたしました。

記

- 1 センターが行うあっせんの目的
- 2 あっせん委員の指名に関する事項
- 3 費用報酬に関する事項
- 4 あっせん手続の開始から終了に至るまでの標準的な手続の進行
- 5 あっせん手続申立書の相手方への開示に関する事項
- 6 あっせん手続において、陳述される意見若しくは提示される資料、期日調書及び事件に関する書類並びに事件の報告書に記載されている紛争の当事者又は第三者の秘密の取扱いの方法
- 7 紛争の当事者があっせん手続を終了させるための要件及び方式
- 8 あっせん委員があっせん手続によっては紛争の当事者間に和解が成立する見込みがないと判断したときは、速やかに当該あっせん手続を終了し、その旨を紛争の当事者に通知すること
- 9 紛争の当事者間に和解が成立した場合に作成される書面の有無及び書面が作成される場合には作成者、通数その他当該書面の作成に係る概要

令和 年 月 日

社労士会労働紛争解決センター山梨 センター長 殿

あっせん手続被申立人 _____ 印

あっせん手続に係る説明書面受領届

私は、社労士会労働紛争解決センター山梨から、下記の事項（裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第14条関係）について別途説明した書面を受領するとともに、その内容について具体的な説明を受け了承いたしました。

記

- 1 センターが行うあっせんの目的
- 2 あっせん委員の指名に関する事項
- 3 費用報酬に関する事項
- 4 あっせん手続の開始から終了に至るまでの標準的な手続の進行
- 5 あっせん手続申立書の相手方への開示に関する事項
- 6 あっせん手続において、陳述される意見若しくは提示される資料、期日調書及び事件に関する書類並びに事件の報告書に記載されている紛争の当事者又は第三者の秘密の取扱いの方法
- 7 紛争の当事者があっせん手続を終了させるための要件及び方式
- 8 あっせん委員があっせん手続によっては紛争の当事者間に和解が成立する見込みがないと判断したときは、速やかに当該あっせん手続を終了し、その旨を紛争の当事者に通知すること
- 9 紛争の当事者間に和解が成立した場合に作成される書面の有無及び書面が作成される場合には作成者、通数その他当該書面の作成に係る概要

あ っ せ ん 手 続 申 立 書

紛 争 当 事 者	申 立 人	氏名（名称） 住所（所在地）	〒 Eメールアドレス 電話（ ） FAX（ ）
	被 申 立 人	氏名（名称） 住所（所在地）	〒 Eメールアドレス 電話（ ） FAX（ ）
		※申立人が労働して いる事業場の名称及 び所在地	
紛争の概要		別紙へつづく	
解決を求める事項 （理由も含む）		別紙へつづく	

☆別途、記載例を示し説明する。

令和 年 月 日

申立人 氏名（名称）

印

申立人代理人

印

社労士会労働紛争解決センター山梨 センター長 殿

あっせん手続の申立てについて

申立書に記載すべき内容及び注意事項は、次のとおりです。

- ① 申立人の氏名、住所等
紛争の当事者である申立人の氏名（名称及び代表者の氏名）、住所（所在地）等を記載して下さい。
- ② 被申立人の氏名、住所等
紛争の当事者である被申立人の氏名（名称及び代表者の氏名）、住所（所在地）等を記載して下さい。また、被申立人（会社等の本店所在地）と異なる事業所で労働している場合はその名称及び所在地を記入して下さい。
- ③ 紛争の概要
紛争の内容及び紛争の原因となった事項が発生した年月日、又は当該事項が継続する行為である場合には、最後に行われた年月日を記載し、紛争に対する当事者双方の主張及びこれまでの交渉の状況等を詳しく記載して下さい（所定の欄が不足するときは、別紙に記載して添付して下さい。最初から別紙に記載してもよろしいです）。
- ④ 解決を求める事項（理由も含む）
紛争の解決のための相手方に対する請求内容（どうして欲しいのか。）とその理由を箇条書きにするなどできる限り詳しく記載して下さい（所定の欄が不足するときは、別紙に記載して添付して下さい。最初から別紙に記載してもよろしいです）。
- ⑤ 申立人の記名押印
申立人の氏名（法人にあってはその名称及び代表者）を記名押印又は自筆による署名のいずれかを記載して下さい。
- ⑥ 代理人を選任した場合は、代理人選任届を提出して下さい。
- ⑦ 申立書に書いた内容を証明する資料又はそれらに関連する資料がありましたらコピーを提出して下さい。
- ⑧ 他の紛争解決機関（裁判所の労働審判、労働局の紛争調整委員会など）に申請している場合はその旨記載して下さい。
- ⑨ 申立人が会社等の法人の場合は、本店を管轄する法務局（登記所）から、その代表者の資格を証する書面（登記事項証明書）を取得して添付して下さい。

様式第9号（和解手続規程第9条第3項関係）

第 号
令和 年 月 日

殿

社労士会労働紛争解決センター山梨
センター長 印

受 理 通 知 書

（又は不受理通知書）

貴殿より令和 年 月 日申立てのあった との間の個別労働紛争のあっせん手続については、令和 年 月 日受理したので通知します。（又は、下記の理由により、社労士会労働紛争解決センター山梨は申立てを受理しないこととしたので、通知いたします。）

記

（不受理の理由）

殿

社労士会労働紛争解決センター山梨
センター長

印

あっせん手続の申立てについて（通知）

令和 年 月 日 貴殿を相手方として（住所、氏名） から個別労働紛争のあっせん手続について、下記のとおり当センターに申立てがされ受理したので通知します。

ついては、当該あっせん手続の申立てに関し、別紙回答書に記載のうえ 月 日（到達の日から14日以内の日時）までに返送してください。

追って、当センターにあっせん手続を依頼する場合は、あっせん手続を開始します。

記

1 事件番号 令和 年 第 号
（別添「あっせん申立書（写）」のとおり。又は、別添あっせん手続申立の概要のとおり。）

2 留意事項

- （1） 社労士会労働紛争解決センター山梨によるあっせんとは、当センターのあっせん委員が紛争当事者の間に入り、当事者間の話し合いによる紛争解決（和解の仲介）を促進し、和解契約を成立させるものです。
なお、当センターにあっせん手続を依頼する場合は、後日、申立の内容についての答弁及び反論を求めますのであらかじめ準備をお願いします。答弁書の提出及びあっせんの期日等具体的な手続については、追って通知します。
- （2） あっせんの手続を依頼する意志がない旨が回答書により表明された場合には、あっせんの手続を終了することとなります。

様式第10号の2（和解手続規程第10条第1項関係）（別紙回答書）

令和 年 月 日

社労士会労働紛争解決センター山梨 センター長 殿

被申立人の住所（所在地）

氏名（名称及び代表者の氏名）

印

代理人の住所（所在地）

代理人の氏名（名称及び代表者の氏名）

印

回 答 書

私は、事件番号 令和 年 第 号 について、個別労働紛争のあっせん手続を社労士会労働紛争解決センター山梨に

依頼します。

依頼しません。

（いずれかに○を付してご返送ください。）

なお、当センターにあっせん手続を依頼する場合は、後日、申立の内容についての答弁及び反論を求めますのであらかじめ書面で準備をお願いします。

様式第11号（和解手続規程第12条第3項、第24条第3項関係）

第 号
令和 年 月 日

当事者 へ

社労士会労働紛争解決センター山梨

センター長

印

あっせん手続終了通知書

貴殿から令和 年 月 日申立てのあった との間の個別労働紛争のあっせん手続（事件番号 令和 年 第 号）については、下記の理由により、社労士会労働紛争解決センター山梨によるあっせん手続を令和 年 月 日をもって終了することと決定したので、通知いたします。

記

（理由）

様式第12号（和解手続規程第13条第2項）

令和 年 月 日
第 号

当事者 へ

社労士会労働紛争解決センター山梨
センター長

あっせん委員指名の通知について

令和 年 月 日受理した下記あっせん手続申立事件のあっせん委員として下記の者を指名したので通知します。

（被申立人には、答弁書も同封、記入説明する。）

記

事件番号 令和 年 第 号

あっせん委員 氏名 _____

氏名 _____

様式第13号（和解手続規程第16条第3号関係）

令和 年 月 日

社労士会労働紛争解決センター山梨
センター長 殿

申出人 印

あっせん委員の忌避申出書

私は、社労士会労働紛争解決センター山梨和解手続規程第16条に基づき下記あっせん手続事件担当のあっせん委員の忌避を申出いたします。

記

事件番号 令和 年 第 号

あっせん委員氏名

忌避の理由

様式第13号の2（和解手続規程第16条第4号関係）

第 号
令和 年 月 日

当事者 あて

社労士会労働紛争解決センター山梨
センター長

あっせん委員忌避申出書の受理について（通知）

事件番号 令和 年第 号あっせん手続事件について、あっせん委員忌避申出書を受理したことを通知します。

記

忌避申出書受理日 令和 年 月 日

以上

様式第14号（和解手続規程第16条7号）

第 号
令和 年 月 日

当事者 あて

社労士会労働紛争解決センター山梨
センター長

あっせん委員忌避申出について（通知）

事件番号 令和 年第 号あっせん手続事件のあっせん
委員忌避申出については、下記のとおり決定したので通知しま
す。

記

- 忌避の申出の理由がないので、その申出は認められません。
- 忌避の申出を認め、あっせん委員の指名を取り消します。

様式第15号（和解手続規程第18条第1項関係）

第 号
令和 年 月 日

当事者あて

社労士会労働紛争解決センター山梨

センター長 印

あっせん手続期日通知書

貴殿と 〃との間の個別労働紛争のあっせん手続（事件番号
令和 年第 〃号）について、下記の日時等によりあっせん手続を行
いますので出席してください。

記

1. あっせんの日時
2. あっせんの場所
3. あっせん委員の氏名

4. 当日持参するもの
 - ①この通知書
 - ②印鑑（認め印で可）
 - ③既に提出しているもの以外の資料がある場合は、その資料

答 弁 書

事件番号 [令和 年 第 号]

紛争当事者	申立人	氏名（名称） 住所（所在地） 〒 電話（ ）
	被申立人	氏名（名称） 住所（所在地） 〒 電話（ ）
被申立人の主張 （あっせん申立書の項目に対する回答又は反論とその理由） ※用紙が不足する場合は別紙に記載して下さい。紛争に関する資料がある場合は提出して下さい。		別紙につづく

令和 年 月 日

被申立人

印

被申立人代理人

印

社労士会労働紛争解決センター山梨 センター長 殿

様式第17号（和解手続規程第20条第1項）

第 号
令和 年 月 日

担当弁護士 あて

社労士会労働紛争解決センター山梨
センター長

あっせん手続申立資料の送付について

令和 年 月 日下記のとおりあっせん手続申立を受理した
ので、和解手続規程第20条第1項に基づきその写し一式を送付し
ます。

記

事件番号 令和 年 月 日 第 号

申立人

被申立人

送付する資料

申立書 枚

答弁書 枚

資料の名称及び枚数 枚

様式第18号（和解手続規程第23条関係）

和解契約書

令和 年 月 日

あっせん手続事件番号 令和 年 第 号

申立人 ・ 申立人代理人 印

被申立人 ・ 被申立人代理人 印

標記の事件について、申立人と被申立人は、下記のとおり和解する。

記

和解条項

成立した和解の内容（別紙の見本を参考に項目ごとに箇条書きにすること。）

（立 会 人）

社労士会労働紛争解決センター山梨

あっせん委員 印

あっせん委員 印

様式第19号（和解手続規程第23条関係）見本

和解契約書

（見本）

令和3年6月27日

あっせん手続事件番号 令和3年第10号

申立人 ・ 申立人代理人 社 労 士 花 子 印

被申立人 ・ 被申立人代理人 山梨企業株式会社
代表取締役 山 梨 太 郎 印

標記の事件について、申立人と被申立人は、下記のとおり和解する。

記

和解条項

成立した和解の内容（項目ごとに箇条書きにすること。）

（例）

- 被申立人は申立人に対し、申立人が被申立人の従業員の地位を有することを確認する。
- 申立人は令和3年〇月〇日から従前どおり営業担当として就労する。
- 被申立人は申立人に対し、令和2年〇月〇日から令和3年〇月〇日までの賃金〇〇〇円の支払義務のあることを確認する。
- 申立人と被申立人は、本件あっせん申立に関しては、本和解条項に定めるほか、何ら債権、債務のないことを互いに確認する
- 申立人と被申立人は、本和解の内容について一切他に漏らさないことを確認する。

（立 会 人）

社労士会労働紛争解決センター山梨
あっせん委員 甲 野 次 郎 印

あっせん委員 乙 山 三 郎 印

様式第20号（和解手続規程第24条第1項2号、3号、第2項、第4項関係）

第 号
令和 年 月 日

社労士会労働紛争解決センター山梨 センター長 殿

申出人 印

あっせん手続（取下げ・手続終了）申出書

下記の事件について、あっせん手続の（取下げ・手続終了）をしたいので、申出します。

記

- 1 事件番号 令和 年 第 号
- 2 申出人 申立人 ・ 被申立人 _____
- 3 当該申出の理由

（注意事項）

あっせん委員は、当事者の一方から口頭による申立の取り下げ若しくは手続きの終了を求められた場合は、この様式を利用して所定の事項を記入し、当該当事者の一方から署名を求めるものとする（和解手続規程24条4項）。

様式第22号（和解手続規程第26条関係）

あっせん記録

社労士会労働紛争解決センター山梨

事件番号第 号

申立て年月日	年 月 日
申立て受理決定年月日	年 月 日
被申立人があっせん手続の依頼をした年月日	年 月 日

当事者	申立人 (代理人)	
	被申立人 (代理人)	
あっせん委員の氏名		
〃		
〃		
あっせん手続の実施の概要		注：この欄には、期日調書から主要な事項を記載する。
申立書以外の請求が追加された年月日		
あっせん手続の結果 (あっせん手続の終了の理由及び年月日)		
和解契約の内容		

外部文書受領確認書

受付番号 _____

受領年月日	令和 年 月 日 時
受領担当者	
受領文書名又は内容	
・	(枚)
合 計	(枚)
手続終了後 返却の必要 有 ・ 無 ※返却の必要「無」の場合、保存期間経過後、センターにおいて責任を持って廃棄するものとする。	
返却または廃棄年月日	令和 年 月 日
返却 (廃棄) 担当者 :	印

様式第 2 5 号（事務文書規程第 6 条）（センター規程第 1 1 条第 3 項）

あ っ せ ん 委 員 候 補 者 名 簿

社労士会労働紛争解決センター山梨

NO.	氏 名 名簿登載年月日	年 齢	事務所名、住所及び 電話、FAX 番号	会 員 歴 年 数	あっせん委員 候補者該当条文	所属都道府県会	備考 (得意分野など)
1	甲 州 太 郎	60	甲州社労士事務所 甲州市〇〇1-1-1 電話 1234-3456 FAX 0023-9876	20		山梨	

様式第26号（事務文書規程第6条4号関係）

あっせん手続事務処理各種様式集

第 号

第 号

様式第27号（事務文書規程第6条第8号関係）

令和 年 月 日

全国社会保険労務士会連合会会長 殿

社労士会労働紛争解決センター山梨

センター長

印

社労士会労働紛争解決センター山梨 月次報告書

令和 年 月期

申立の件数 _____件

受理件数 _____件

和解成立の件数 _____件

あっせん手続の終了（取下げ、打切りなど） _____件

次月への繰越件数 _____件

様式第28号（苦情取扱規程第4条）

令和 年 月 日

社労士会労働紛争解決センター山梨
センター長 殿

苦情申出人

印

苦情申出書

私は、令和 年 第 号あっせん手続事件について下記の理由により、
苦情を申出します。調査のうえ回答をお願いします。

記

苦情申出の理由

様式第29号（苦情取扱規程第7条）

令和 年 月 日

苦情申出人 あて

社労士会労働紛争解決センター山梨

センター長

苦情申出書に対する回答について

令和 年 月 日 貴殿からの申出にかかる令和 年第 号
あっせん手続事件に関する苦情について下記のとおり回答します。

記

（処理内容）

様式第30号（苦情取扱規程第8条）

令和 年 月 日

あっせん委員等 へ

社労士会労働紛争解決センター山梨

センター長

苦情申出書の処理について

令和 年 月 日 _____からの苦情申出については
下記のとおり処理したので通知します。

記

別紙のとおり（申出人あての回答書の写を添付する）。

様式第8号（和解手続規程第8条関係）（表面）

あっせん手続申立書記載例

紛争当事者	申立人	氏名（名称） 住所（所在地） Eメールアドレス 電話（ ） FAX（ ）	社 労 士 花 子 〒103-8346 東京都中央区日本橋本石町2-2-3 Eメールアドレス 電話（ ） FAX（ ）
	被申立人	氏名（名称） 住所（所在地） Eメールアドレス 電話（ ） FAX（ ）	株式会社 山梨企業 代表取締役 山 梨 太 郎 〒400-0000 山梨県甲府市〇〇6-9-21 Eメールアドレス 電話（ ） FAX（ ）
		※申立人が労働している事業場の名称及び所在地	株式会社 山梨企業 甲府営業所 所在地 甲府市〇〇5-6-43 電話 055-123-4567
紛争の概要		別紙へつづく	
解決を求める事項 (理由も含む)		別紙へつづく	

☆別途、記載例を示し説明する。

令和 年 月 日

申立人 氏名（名称）

印

申立人代理人

印

社労士会労働紛争解決センター山梨 センター長 殿